

※掲載の情報は、新型コロナウイルス感染症の状況で変更になる場合があります

1007664 沼田市不育症治療費 助成事業

不育症治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するために、治療に要した医療費の一部を助成しています。

対象 次の①と②の両方に該当する人

①市税などの滞納をしていない医療保険加入者

②法律上の婚姻関係にある夫婦で、市内に1年以上住所を有する人

助成の範囲

▽医師が認めた不育症治療

▽医療保険診療および医療保険適用外の費用

助成内容 不育症治療に要する本人負担額の2分の1(限度額年額20万円)

※助成金の交付は、1年度につき1回とし、通算5回を限度

問合せ 健康課保健係 ☎内線 3169

1002524 市民協働によるまちづくり事業補助金

市民と行政のパートナーシップにより魅力あるまちづくりを推進するため、地域の活性化や課題解決に向けた市民の自主的な活動を対象に令

和3年度の事業計画を追加募集します。

対象事業 市民協働の推進やまちづくりに必要で、新たに

取り組む事業や既存の活動を拡充する事業

※対象事業費が10万円以上

対象団体 次の全てに該当

▽5人以上で構成し、過半数が市内に在住、在勤、または在学している

▽市内に活動拠点をもち、市内で活動している

補助対象経費(事業実施のために直接必要な経費)

▽講師の謝礼、交通費

▽チラシなどの印刷代や用紙代、消耗品代

▽会場使用料、機材借上料、原材料費

▽ボランティア保険料、郵送料

▽5万円未満の備品購入費など

事業実施期間 6月20日(日)～来年3月31日(木)

※継続は連続して2年を限度とする

補助額

▽1年目 補助対象経費の2分の1以内(上限15万円)

▽2年目 補助対象経費の3分の1以内(上限10万円)

申込期限 5月31日(月)

申込み・問合せ 市民協働課 協働推進係 ☎内線 3051

住宅の耐震工事費を助成

申込み・問合せ 建築住宅課建築指導係 ☎内線 4111

制度1 木造住宅耐震診断者派遣事業 1002556

対象住宅 昭和56年5月31日以前着工の一戸建て住宅で、在来軸組工法で建築した2階建て以下など

対象 税の滞納がなく、住宅を所有し居住している

募集戸数 5戸

費用 無料(耐震診断者の交通費1,000円は負担)

制度2 耐震改修工事 1002557

対象住宅 個人が所有し居住している制度1の住宅で、倒壊の可能性を診断されている

対象 世帯全員の市税滞納がなく、暴力団員がいない

募集個数 2戸

補助額 工事費の5分の4以内(限度額100万円)

制度3 耐震シェルター等設置工事 1007580

機種 群馬県知事が認めたもの(市HPに掲載)

対象住宅 制度2と同じ

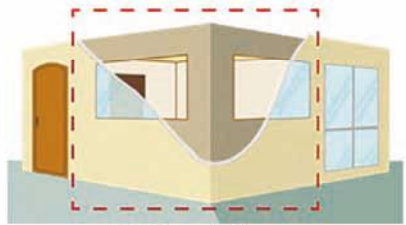
対象 制度2の対象のほか、次のいずれかに該当

①申請年度末日付で居住者全員が65歳以上

②身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、または群馬県知事発行の療育手帳を所持している人が同居

募集個数 1戸

補助額 補助対象経費の2分の1以内(限度額30万円)



耐震シェルター

(広告)